

運転士・車掌・バスドライバー



業務で車を運転する皆さん!

いざというとき、会社は守ってくれるのでしょうか?



の乗務員共済会

年会費 1,200円

に加入しよう!



乗務中の突然の体調不良
不乗務分の賃金カットが発生!

減額された分を救済します!

懲戒処分を受け給与減額
期末手当減額を受けた場合

全額を救済します!

業務上バス運転中、(信号無視等の)違反切符を切られた!

全額を救済します!

※救済対象外となる場合もあります

人身事故や暴力事件等で警察
等から事情聴取を受けた場合

5,000円/日

懲戒解雇

全額を救済します!

その他 長期乗務停止

4,000円/1期(10日)

※条件により救済できない場合があります。裏面の申請書類一覧もご参照ください。